令和８年度第１回

相模原市総合教育会議を開催しました

開催日｜１１月２日（月）　担当｜教育局教育総務課

1 総合教育会議とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の４に規定される会議体で、市長と教育委員会が教育行政等について協議・調整を行うことで、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、さがみはら教育の更なる推進を図るために設置されたものです。

何かを決定する会議ではありませんが、協議・調整が行われた事項について、市長と教育委員会は、その結果を尊重して事務を執行しなければなりません。

2 今回の議題

● 協議事項｜子どもが犯罪に巻き込まれないために

匿名・流動型犯罪グループが関係する「闇バイト」などが横行している現状を踏まえ、子どもが犯罪の被害に遭わないだけでなく、加害者にもならないようにするためには何が必要なのかを協議しました。

● 報告事項｜学校現場における働き方改革プラン（相模原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について

今年３月に同プランを策定したことについて報告しました。

3 協議事項の内容

神奈川県警察本部からは、非行少年の検挙・補導状況と、少年を犯罪に加担させないための警察の取組などを、市及び教育委員会からは、子どもの防犯対策や相談窓口・関係団体との連携体制、今年発生した事件後の教育委員会の取組などを説明後、出席者（市長・教育長・教育委員５名）が協議しました。





教育委員会が今年度作成した道徳教材の一部

出席者からの意見

教育委員から

・子どもが犯罪に巻き込まれない環境、子どもの健全な成長を支える環境を整えるのは大人の責務である。

・地域との関わりでは自治会の存在も大きい。市には自治会活動の支援や加入促進の取組を更に充実させてほしい。

・頭では分かっていても、「自分は大丈夫、安全である」と思える理由を見つけて、巻き込まれてしまうこともある。そのようなことを回避するためにも、日頃の教育において、先生の指示どおりに動くことに長けていくのではなく、子どもたち自身が自ら考え、選択し、提案するという経験の積み重ねが大事である。

・「イヤなことはイヤ」「ダメなことはダメ」という自分の意思を伝えるためには、自分の思いや考えが他者と違ったとしても、それが理由で排除されたり、無視されたりしないという信頼関係を育むことが大切で、それが真の意味での共生社会の実現につながるのではないか。

・児童生徒の問題行動や犯罪は、児童生徒だけに原因があるのではなく、周囲の大人、社会によって作られているという視点を持って対応することが、非行や犯罪の防止、再発防止への一番の近道ではないか。

・小中学生のうちは教育委員会で対応できるが、高校生になると学校を通してというのは難しくなる。市として高校生以上の年代に対する実態把握やアプローチが必要と感じる。

・「連携する」と言うのは簡単だが、市長部局、教育委員会、警察、地域団体、家庭などが、それぞれの役割を明確にし、主体的に取り組むことが必要である。また、そうした取組の成果を評価・検証し、改善していく仕組みが必要である。

・対策を検討する際には、犯罪が発生する場だけでなく、犯罪に至るまでの過程にも着目することが重要である。市及び教育委員会の取組もこうした観点で整理することで、部署間の役割分担や連携のポイントがより明確になり、施策全体の体系的な理解につながると考える。

・相談窓口を設置するだけでは、必要な支援につながらない子どももいる。学校、地域の見守り活動者、福祉・医療機関など、子どもの身近にいる大人が、日頃から子どもの様子や変化に気づき、本人の特性や置かれた状況を理解した上で、必要な支援につなげる体制を強化することが重要である。

教育長から

・本市では不登校児童生徒の増加が課題となっているが、不登校も少年非行もその背景にあるものは同じである。今、私たちが取り組むべき教育は、今年１月に策定した「さがそうみらいみんなでつながるアクションプラン（不登校総合対策実行計画）」に基づき、多様性を包摂するために様々取り組むことに他ならない。

・子どもたちの健全育成に必要な居場所は、単なる施設ではなく、子どもたちがリアルな社会・大人とつながる場所である。公民館や図書館、社会教育施設においても、子どもたちが安全・安心に過ごし、地域の方々とつながる真の居場所づくりを進めていくことが必要である。

市長から

・時代の変遷により、子どもと地域の大人との関係が希薄になっている。大人が積極的に地域に入っていって、子どもたちと向き合う時間を作る必要がある。

・幼少時代から自己肯定感を育む教育が非常に大事であり、善悪をきちんと言えるような人間を育てるためには、子どもではなく、大人が変わらなければいけないと思っている。

・ネットリテラシーについては、市として一定のルールを作っても良いのではないか。

・社会全体で子どもを見守っていく環境を作っていくために、市長部局と教育委員会の連携はもとより、警察の協力もいただき、更なる連携を進める必要がある。